高齢者在宅福祉サービス

在宅での生活に支援が必要なおおむね65歳以上の高齢者と、その家族を支援する高齢者在宅福祉サービスについてお知らせします(病院に入院中の方や介護保険施設などに入所中の方を除く)。

なお、サービスにより対象者や費用が異なりますので、詳しくは、長寿介護課へお問い合わせください。

問長寿介護課☎例448

緊急時通報システムサービス -

緊急通報端末機および防水機能がついているペンダント型無線発信機を貸与します。緊急時にボタンを押すと、通報センターから消防署などへ通報が入ります。





救急医療情報キット配布サービス -

救急医療情報キットに入れた医療情報用紙を参考に、救急隊員が迅速な対応を行います。



徘徊高齢者家族支援サービス -

徘徊が見られる認知症高齢者を介護する家族への負担軽減を図ります。

●GPS端末機器による位置探索システム

位置探索システムを活用して、徘徊高齢者の早期発見につなげます。

●見守りシール

2次元コードが印字された見守りシールを活用し、高齢者が徘徊した場合に、介護者と発見者がインターネット上の伝言板を通じて連絡を取り合うことができます。





家具転倒防止器具等取付サービス -

地震などによって家具が転倒することを防ぐため、家具の転倒防 止器具などを取り付けます。

配食・安否確認サービス -

昼食または夕食のいずれかを自宅へ届けるととも に、利用者の安否を確認します。



紙おむつの給付サービス –

月1回1種類の紙おむつを、決められた枚数分自宅へ届けます。

訪問理美容サービス ―

理容師または美容師が自宅を訪問し、カットなどの サービスを提供します。



日常生活用具給付等サービス -

火災警報器、電磁調理器などを給付または貸与します。

高齢者居室等整備資金融資制度 -

居室、浴室、トイレなどの増改築に必要な資金を融資します。

高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成制度 -

民間賃貸住宅へ転居する高齢者に対し、転居前後の家賃の差額 3万円を限度として助成します。

お気軽にご相談ください

【民生委員・児童委員、主任児童委員

5月12日は「民生委員・児童委員の日」、12日から18日までは「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」です。

民生委員・児童委員、主任児童委員とは

民生委員法に基づき厚生労働大臣に委嘱された非常勤特別職の地 方公務員です。

市内3地区(八条地区・潮止地区・八幡地区)の民生委員・児童 委員協議会に分かれ、現在109人の委員が活動しています。

活動内容

地域の皆さんと同じ目線で相談を受け、問題解決に向けて適切な機関へとつなぐ重要な「地域のパイプ役」として働いています。

一人暮らしの高齢者の見守りや児童への声掛けなどを通して、地域の安全・安心を支えています。

相談したいとき

住所により担当民生委員が異なりますので、社会福祉課までお問い合わせください。

民生委員は守秘義務が法律によって定められているため、相談内容などの秘密が他に漏れることはありません。安心してご相談ください。

民生委員・児童委員活動紹介パネル展示

日5月17日金まで

場市役所多目的スペース

内パネル展示およびチラシ・啓発品の配布

90

身近な民生委員へご相談を!

八潮市八条地区民生委員・ 児童委員協議会 会長 大久保 読さんに お話を伺いました



民生委員になったきっかけを教えてください。

前任の会長から、ぜひやってもらいたいとのお話をいただいたことがきっかけです。大変なこともありますが、一生懸命活動しています。

どのような活動をされていますか。

一人暮らしの高齢者宅へ訪問し、見守り活動を行っています。 希望者には救急医療情報キットの配布や心配ごと相談を受けて います。最近は子ども食堂にも力を入れており、ヤングケアラ ーについても研修会で学んでいます。

活動を始めてから気づいたことを教えてください。

毎月、一人暮らしの高齢者宅へ見守りカレンダーをお届けするときに「いつもありがとう」とお礼の言葉をいただきます。 このようなとき、民生委員活動をしていて良かったと感じます。

市民の皆さんにメッセージをお願いします。

一人暮らしの高齢者の見守りや子どもの貧困など、ぜひご相談ください。私たち民生委員・児童委員、主任児童委員がお力になりたいと思います。また、市民の皆さんにはご近所の方に目を向けていただき、何かお気づきの際は、ご連絡ください。